

# 地域社会学会ジャーナル

No. 25

(2026. 4. 13)

2025 年度第 4 回研究例会号

地域社会学会ジャーナル発行委員会

地域社会学会事務局

Office of Japan Association of Regional and Community Studies

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 横浜国立大学都市科学部

齊藤麻人研究室内

E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

# 目 次

地域社会学会 2025 年度第 4 回研究例会報告プログラム	・・・3
報告論文	
地域脱炭素政策分野での中間支援組織の構築 —国内での動向と中間支援交流フォーラムにおける取り組みを中心に—	平岡俊一・・・4
環境変動、地域社会、政策転換—熊本県荒瀬ダム撤去の事例から考える—	大野智彦・・・11
批評論文	
日本における脱炭素分野の中間支援組織の可能性	清水亮・・・20
ダム撤去と地域社会	大堀研・・・24
Regional and Community Studies beyond Borders	
ファセンフェスト氏の講演&ワークショップへの参加から得られたもの	謝卓然・・・30

## 地域社会学会 2025 年度第 4 回研究例会報告プログラム

日 時 2026 年 2 月 8 日（日） 13 : 30～17 : 00

開催方法 東京大学本郷キャンパス+ZOOM ハイブリッド開催

司 会 辻岳史（国立環境研究所）、室井研二（名古屋大学）

報 告 平岡俊一（滋賀県立大学）  
「地域脱炭素政策分野での中間支援体制の構築と事業展開—欧州と日本における動向から」

報 告 大野智彦（名古屋大学）  
「環境ガバナンスにおける政策転換—熊本県荒瀬ダム撤去の政策過程分析」

## 地域脱炭素政策分野での中間支援組織の構築 —国内での動向と中間支援交流フォーラムにおける取り組みを中心に—

平岡俊一

### 1. はじめに

ここ数年、日本国内では、地域内での二酸化炭素排出量を 2050 年までに実質ゼロにすることを目指す宣言を行い、その実現に向けた政策・事業（以下、「地域脱炭素政策」）に取り組もうとする自治体が急速に増えている。環境省（2025a）によると、同様の宣言を行っているのは、2025 年 12 月時点で 1,196 自治体（46 都道府県、1,150 市町村）にのぼる。こうした動きは脱炭素化を促進する上で重要なものと捉えられる。しかしながら、実際に自治体が関連政策を実行していく上では課題が山積している。特に深刻なのは、地域において政策・事業を実施する上で必要な情報やノウハウ、担い手となる人材・組織などが不足している、「知的・人的基盤」の脆弱性である。数年おきに担当者が変わり続ける行政組織の人事制度などその要因はいくつか考えられるが、先述の宣言をしたものの脱炭素化の実現に向けて具体的に何をしたらいいかわからない、民間コンサルタントなどの力を借りて計画は作ったものの事業の担い手が見つからず動き出せない、という事態に直面している自治体が多数存在している。

現在の同政策を巡る議論において主に交わされているのは、実施すべき事業の内容に関することと思われるが、それに先立つものとして、地域・自治体が主体的、自律的に取り組みを推進していくことを可能とするノウハウの獲得・蓄積、担い手確保、組織体制の整備などのような基盤の強化、「キャパシティ・ビルディング」のあり方について検討していくことが不可欠である。筆者は、そうした基盤強化策のひとつとして、地域の諸主体による各種の取り組みに伴走し、さまざまな側面から支援を行う地域密着型の「中間支援組織」の存在に注目しており、これまで国内外で継続的に調査研究を行うとともに、国内での同組織の構築等に関する取り組みの活性化を目指した実践活動に関与してきた。

本稿では、まず、関連分野での体制構築が先行して進んでいる欧州（オーストリア）の中間支援組織とその実施事業を紹介した上で、国内の地域脱炭素政策分野における組織体制の構築に関する動向を明らかにする。次に、筆者が関与している実践活動のこれまでの取り組みプロセスを振り返るとともに、これまでの成果ならびに今後の検討課題について整理していく。

### 2. 中間支援組織の体制、実施事業——欧州のエネルギー・エージェンシーを事例に

本章では、関連分野での中間支援組織の体制構築や事業実施が長年にわたり展開され、

日本での議論においても先行モデルとして取り上げられることが多い欧州の「エネルギー・エージェンシー (Energy Agency)」(以下、E エージェンシー)を紹介する。

欧州では、1990年代から欧州連合(EU)が主導する形で、自治体レベルでの関連政策(気候保護・エネルギー政策)の促進を目的にした中間支援組織としてE エージェンシーの設立が推進されてきた。若干古いデータになるが、欧州委員会(EC)によると、2014年時点で欧州域内に426組織が存在している(European Commission 2015)。筆者が継続的に調査を行ってきたオーストリアは、欧州でもE エージェンシーの整備が活発に実施されてきた国とされている。同国では、主に州レベルにおいて州政府が主導しつつ、地域内のエネルギー会社や金融機関等の民間主体との連携によってE エージェンシーが設立・運営されている例が多く見られる(その他、基礎自治体や郡などの単位で設立された組織も存在する)。多くのE エージェンシーは、民間非営利組織の形態をとっているが、財源の一定割合(1/3~1/2程度)は州が継続的に負担しつつ、残りは独自収入を獲得する形で運営されている。州によって組織の規模などには違いがあるが、概ね20~50名程度の職員を雇用し、支援事業を展開している(平岡ほか 2021)。

E エージェンシーの主な実施事業は、①住宅や企業によるエネルギー対策に対する診断・助言(エネルギー・アドバイス)、情報提供、②子どもから大人までの市民向けの教育、自治体職員等の専門人材を対象にした研修、③地域内の専門人材間の交流事業等を通じた

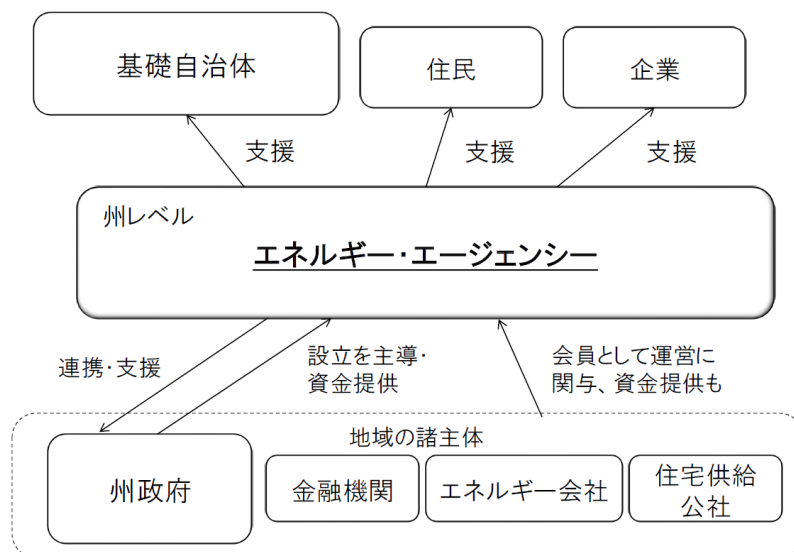


図1 オーストリアのE エージェンシーの一般的な体制

出典：平岡ほか(2021)

ネットワーク化、多主体参加型事業の企画・調整・進行(コーディネート)、④自治体による政策推進に対する各種支援などがあげられる。自治体支援については、多くのE エージェンシーが重点分野に位置づけており、計画の策定作業をはじめとする関連政策のプロセスに同組織の職員が継続的に伴走し、多主体参加型の会議・ワークショップ等のファシリテート、事業に対する助言や提案、専門家の紹介など、多岐にわたる支援を実施している。

オーストリア国内には、人口数百~数千人ほどの小規模な基礎自治体が多数存在してい

るが、そうした自治体は行政組織の規模も小さく、脱炭素関連政策を専門に担当する職員もほとんど配置できていない状況にある。E エージェンシーは、助言・ノウハウ提供などに加えて、地域独自の知見の収集・蓄積を図るためのシンクタンク機能、人材育成のための教育機能、関係主体間のネットワーク形成機能など、小規模自治体の知的・人的基盤を補完、強化するための多様な役割を担っていると捉えられる。

### 3. 日本国内における中間支援体制構築を巡る動向

一方、日本国内では、地域脱炭素政策に関連する分野において、このような支援組織を戦略的に整備・強化しようという動きはほとんどなかった。それに対して地域の現場においては、少数の地域地球温暖化防止活動推進センター（以下、地域センター）やNPO、地域エネルギー会社、研究者（研究機関）などによって自主的な支援活動が行われてきた。例えば、地域センターは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」にもとづいて都道府県や政令市などに設置されている組織であり、多くの地域センターでは普及啓発関連事業が取り組みの中心になっているが、一部の地域センターでは自治体の政策プロセスや地域主体による各種事業を対象にした支援活動に積極的に取り組んでいる。また、自治体や地域内の企業などの出資によって設立された地域エネルギー会社には、電力小売事業だけにとどまらず、自治体政策への関与・支援、子ども・若者向けの教育活動、事業収益を原資にした地域づくりの支援事業などを展開している事業者が見られる。同じくNPOの中にも、自治体への助言や計画策定支援などに加えて、地域内でのネットワーク形成、多主体参加型の議論の場の設置とファシリテートなどに積極的に取り組む団体が存在している（平岡2023）。

しかし、多くの場合、こうした事業を行っている主体に対して、自治体等からは中間支援の担い手としての何らかの位置づけがされているわけではないので、特に自治体政策への関わり方は単発的なものになることが多く、継続的に関与していくことは難しくなっている。また、中間支援活動の中で重要と考えられるネットワーク形成や主体間の仲介・調整、事業コーディネートといった取り組みは、行政側からその必要性があまり評価されず、関連する業務や担当する人材などには予算がつきにくい傾向がある。そのため、中間支援主体側は安価な謝金のみ、あるいは無報酬（あるいは自身で資金を調達）で支援を行うという、「身を削りながら」の支援活動を行っている事例が多数見られる。このように国内では、同組織の構築や活動促進に関する環境整備が進んでいないため、全国的に見ると地域脱炭素政策の支援の担い手は非常に少ない状況にある。

そうした中で、最近の地域脱炭素政策への関心の高まりも関係していると思われるが、環境省などが実施する関連政策の検討の場において有識者等から中間支援組織の必要性を指摘する意見が相次いで出されるようになった（環境省 2025b）。そして、2024年に策定された国の「第六次環境基本計画」では、「（前略）複数の地方自治体等に対して脱炭素型の地域づくりに向けた計画策定から実行までの支援を一気通貫で行える中間支援体制の構築に向けた検討を行う」（P173）という文言が明記され、ようやく中間支援組織に関する検討の必要性が国レベルで認識されるようになってきたと捉えられる。ただし、現段階では、環境省によっていくつかの地域で調査・試行的な事業が実施されているものの、そ

の他には具体的な動きはなく、今後どのように検討が進められるのかは不透明な状況にある。

都道府県、自治体などではいくつか独自の動きが見られる。京都府は「地球温暖化対策条例」の中で地域センターを中核的支援組織として位置づけており、これまでも同センター（運営主体：NPO 法人京都地球温暖化防止府民会議）による中間支援活動が活発に展開されてきたが、現在改定中の「地球温暖化対策推進計画」においては、中間支援組織の存在や役割をより強調する文言を盛り込む方向で検討が進んでいる。滋賀県長浜市では、2023年に策定された「ながはまゼロカーボンビジョン 2050」の中で E エージェンシーの設立が明記され、現在、行政と市内の企業関係者の連携により組織立ち上げが進められている。

#### 4. 「脱炭素地域づくり推進のための中間支援交流フォーラム」

##### 4. 1. 開催までの経緯

少し時を遡るが、筆者が地域脱炭素政策分野における中間支援組織についての研究を始めたのは 2014 年頃のことである。地域エネルギー政策に関心をもつ研究者や NPO、地域エネルギー会社、地域センターなどに所属する実務家などで構成された研究グループでオーストリア、ドイツを訪問した際に E エージェンシーの存在を知り、当時から強い問題意識を有していた知的・人的基盤の脆弱性に関する打開策を考える上で重要なヒントになると考え、以降、毎年のように両国内各地の関連組織を訪問し、インタビュー調査を重ねてきた。

加えて、国内でも中間支援組織を巡る議論等の活性化を目指して、研究グループの各メンバーが欧州調査で得た知見を様々な形で発信する取り組みを続けてきた。当初はあまり芳しい反応は得られなかったが、徐々に同じような問題意識を有する実務家と出会ったり、組織体制構築に関して具体的な相談を受ける機会が増えていったりするなど、この分野での中間支援組織を巡る空気が少しずつ変化していることを実感するようになった。

##### 4. 2. フォーラムの開催

そのような状況の変化を受けて、「全国各地で中間支援活動に取り組んでいる、あるいは体制構築などに関心をもっている関係者が集まり、情報共有・意見交換を行う場を持つてみてはどうだろうか？」という話が研究グループ内で持ち上がり、2023 年 11 月に研究グループとも協力関係にあった NPO 法人「気候ネットワーク」との共催という形で「脱炭素地域づくり推進のための中間支援交流フォーラム（第 1 回）」（以下、フォーラム）を京都市で開催することになった。参加者は、主催関係者がつながりを有する人物に直接声をかける方式で募ったところ、全国から 34 名の参加者があった。その属性は、研究者、NPO、地域エネルギー会社、地域センターの関係者が主であったが、環境省からも複数の参加者があった。

フォーラムでは、参加者が関与している中間支援に関連する各地での取り組み等の情報共有を行ったうえで、国内で求められる中間支援組織の機能や体制などをテーマにしたワークショップ、今後の取り組み活性化のあり方に関する討論などを行った。当初、フォーラムはひとまず一度開催してみるという計画であり、その後に関して具体的な予定はなか

ったが、第1回フォーラムにおいて参加者間での議論が予想以上に活発だったこと、議論や交流を継続させる必要性を指摘する意見が複数出たことなどから、フォーラムを継続的に開催することになった。それ以降は、中間支援組織の構築などが進められている地域での開催という形式で、第2回フォーラム（2024年5月）を滋賀県長浜市（参加者51名）、第3回を長野県飯田市（同年12月）、第4回を岡山市で開催し、議論を重ねていった。参加者も回を重ねるごとに増加し、第4回では約70名となっている。

#### 4. 3. 「中間支援体制の整備に関する論点整理」

これまでのフォーラムにおける議論をまとめた成果物として、2024年12月に中間支援組織の体制構築や活動などのあり方を整理した「脱炭素地域づくり推進のための中間支援体制の整備に関する論点整理」を作成、発表した。フォーラムの企画・運営を担っているメンバー（以下、フォーラム企画チーム）が中心となり、第3回フォーラムまでの議論を踏まえながら執筆したものである（脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援交流フォーラム企画チーム 2024）。

論点整理の構成は、地域脱炭素政策を巡る課題の整理、中間支援組織の必要性、同組織



写真1 第4回フォーラム（2024年12月5日：長野県飯田市）

に期待される機能・活動、考えられる組織体制とその整備に向けた取り組みの提案、今後5年間で取り組むべきこと、などとなっている。以下でその内容について簡単に紹介する。

まず、関連政策における課題として、自治体レベルでの専門性や人手などの不足が著しいことを指摘した上で、現在、国等では自治体に対して専門家をアドバイザーとしてスポット的に派遣する支援制度を多く実施しているが、自治体の力量を高めるためには、地域に根を下ろし、継続的にきめ細かい支援を行う「かかりつけ医」的な存在が必要であるとしている。また、経験やノウハウを地域内に蓄積させていく上では、その担い手についても個人に依存するのではなく、組織体という形で受け皿を整備していくことが求められる。以上から、自治体や市民、企業などの諸主体を対象に、中立・公益的な立場から各分野の専門家等と連携しながら伴走する中間支援「組織」が必要であると指摘している。

地域脱炭素政策分野の中間支援組織に期待される機能・活動としては、「調査研究・提言」、「自治体の政策プロセス支援」、「相談・助言」、「ネットワーク形成・コーディネート

ネット」、「住民参加・合意形成の支援・ファシリテート」、「教育・人材育成」などを提示している。中間支援組織の体制や機能などについては全国画一ではなく、地域の状況などによって異なるとしている。また、新たに組織を設立するだけでなく、地域センターや地方環境研究所などの既存組織を再構築・活用したり、地域内外の複数の専門組織・人材が連携するコンソーシアム型の体制を構築することなども選択肢になるとしている。そして、中間支援組織においては「人」が重要なインフラとなるため、一定数の人材が安定した環境で活躍できる雇用体制を確保することが不可欠と指摘している。

#### 4. 4. フォーラムの成果と今後

これまで4回にわたり開催してきたフォーラムの成果として、まず、国内各地の関連政策の現場で活躍している実務家や研究者の中に、中間支援組織の必要性を感じている関係者が一定数存在していることを確認できたことがあげられる。筆者個人としても、同じような問題意識を有しながら地域の最前線で試行錯誤を重ねている、いわば同志と呼べる方々と数多く出会い、交流できたことが、自身の研究や実践を続けていく上での大きな励みになっている。また、そうした人材間で繰り返し交流・議論を深めることを通じて、関係者のネットワークが形成されつつあるとともに、国内での中間支援活動や組織体制などに関する課題や目指す方向性などに関する意見を集約し、それを論点整理という形で整理できたことも成果としてあげられる。さらに、フォーラムでの交流・議論に刺激を受け、参加者が地元において中間支援組織・体制の構築、強化に着手する動きがいくつかの地域で始まっており、意見交換会、戦略会議などを継続的に開催したり、新たな中間支援組織の設立にまで至った事例が出てきていることも、本フォーラムの重要な成果としてあげておきたい。

今後については、2025年度から気候ネットワークが主体となる形で新たな資金（地球環境基金）を獲得し、全国規模で中間支援組織・体制の構築に向けた事業を継続的に展開することになった。具体的には、体制構築にモデル的に取り組む地域に対する支援、全国ネットワーク組織の立ち上げ、支援ツールの作成、人材育成、などの取り組みを予定している。

#### 5. おわりに——組織体制の構築に関する検討課題

本稿では、地域脱炭素政策分野での中間支援組織に関する動向などを紹介してきたが、その現状は、現場での活動実践例はまだそれほど多くなく、関係者間での体制構築のあり方に関する議論や試行等の動きがようやく全国的に広がり始めた段階と捉えることができる。今後、地域脱炭素政策に関係する多様な主体が参加する形でこうした議論・試行を活発に展開していくことが求められる。

最後に、中間支援組織の構築について今後議論するにあたっての検討課題を整理し、本稿のまとめとしたい。これまでの調査やフォーラムでの議論を踏まえると、当面の課題として以下の事項があげられる。

##### 【①自治体関係者の中間支援組織に対する関心】

これまでのフォーラムの参加者の属性を見ると、NPO や地域エネルギー会社など民間の関係者が多数を占めており、都道府県、自治体などの行政関係者の参加は少数という状況にある。こうしたことから、現時点で中間支援組織や活動などに関心をもっているのは、地域において関連事業に関わっている民間セクター側が中心で、政府セクター側の関心はあまり高くないと推測できる。しかし、組織体制構築を進めていく上で都道府県、自治体の存在は重要である。これらの関係者の関心を高めていくとともに、検討の場に巻きこんでいく方策を検討することが求められる。

#### 【②地域における中間支援組織の位置づけ】

自治体をはじめとする地域主体への伴走支援を円滑に進める上では、その担い手（中間支援組織）に対して地域内で何らかの公的な位置づけを行うことが望ましいと考えられる。これまでの事例から、京都府のような条例・計画による位置づけという方式が効果的と考えられるが、それ以外の選択肢についても検討していく必要がある。

#### 【③中間支援組織運営のための資金確保】

継続的・安定的に中間支援組織を運営していくための資金をどのように確保していくか検討していく必要がある。特に、第3章で述べたように、中間支援組織に期待される機能・活動には、これまでは自治体政策の現場では予算がつきにくかったものが多い。同組織がそうした取り組みの展開を可能とするための財源確保の方策について検討する必要がある。

#### 【文献】

脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援交流フォーラム企画チーム，2024，『脱炭素地域づくり推進のための中間支援体制の整備に関する論点整理』。

European Commission，2015，Energy Agencies in Europe: Results and Perspectives.

平岡俊一・手塚智子・上園昌武，2021，「自治体・地域を対象にした中間支援活動の推進」的場信敬・平岡俊一・上園昌武編『エネルギー自立と持続可能な地域づくり——環境先進国オーストリアに学ぶ』，昭和堂，113-132.

平岡俊一，2023，「市民参加と環境 NGO/NPO——自治体レベルでの気候変動政策を事例に」『環境情報科学』52（1），19-23.

環境省，2025a，『地方公共団体の脱炭素施策実行支援に向けた中間支援体制のあり方検討』。

環境省，2025b，『2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体』。

## 環境変動、地域社会、政策転換 —熊本県荒瀬ダム撤去の事例から考える—

大野智彦

### はじめに

自然環境の変動は地域社会に大きな影響を与えうるし、地域社会の変動も自然環境に大きな影響を与えうる。そして、多くの場合それらの影響は公共政策やそのガバナンスのあり方を媒介として強化されたり、緩和されたりする<sup>1)</sup>。

こうした基本的な理解に基づいて、これまで環境学では環境ガバナンスに関する議論が展開されてきた<sup>2)</sup>。環境問題を考える上で、そのガバナンスのあり方が重要であるとの認識は、環境学においてはかなりの程度共有されていると思われる。

環境ガバナンスに関する議論は特定の理論に依拠して発展してきたというよりも、ローカルからグローバルに至る様々なレベルにおいて、伝統的な政府等ではない主体が影響力を発揮しているという実態が先行した議論であった(大野 2025)。したがって、その概念規定や論調は多様であるが、複雑な環境問題の解決における多様なアクターの関与を論じている点は多くの論者に共通する。

他方で、こうした多様なアクターが関与したガバナンスの下で、環境変動を抑制したり、その影響を緩和したりするのに必要とされる大規模な政策転換が実現できるのかは、難しい問題である。例えば政治学の古典的な研究(Lindblom 1959)が指摘するように、決定に関与するアクターが増えるほど、現状からのわずかな変化に留まらざるを得ない可能性も考えられる。

こうした文脈において興味深いのは、海外でその数が増加しつつあるダム撤去である<sup>3)</sup>。ダムがあることによって、川を流れる水をせき止めて農業、発電、飲用などに用いたり、大雨の際に洪水流を貯留して下流の水位を低下させたりすることが可能になる場合がある。しかし同時に、川の流れをせき止める事によって流域の生態系に悪影響が及んだり、ダム建設に伴う移住を強いられたり、地域社会への悪影響も生じうる<sup>4)</sup>。こうしたことから近年、ダムを撤去して流域の再生を図る事例が増加しつつある。

日本でも、比較的規模が大きい河川の本流をせき止めていたダムが 2018 年に撤去された。熊本県を流れる球磨川に存在していた荒瀬ダムの撤去である(図 1)。比較的規模の大きなダムの存廃は、その流域を中心として様々な関係者の直接、間接の利害に関わる。従って、一度建設され運用中のダムを撤去するという大規模な政策転換は難しいと想定される。にもかかわらず、荒瀬ダムが撤去されたのはなぜだろうか。

以下では、著者がこれまで環境ガバナンス論や政策過程論の文脈で行ってきた荒瀬ダム撤去の政策過程分析の結果を紹介する。本論は、そうした地域社会学の外での知見を紹介することで、地域社会学における環境変動と地域社会に関する一連の検討(室井・望月・

坂口 2025) との接点を探る契機とすることも意図している。



図1 荒瀬ダム撤去前（左、2013年2月）と撤去後（右、2018年8月）の様子（いずれも著者撮影）

### 1. 政策転換を理解する視座：アドボカシー連合フレームワーク

環境ガバナンスにおける大規模な政策転換が実現した理由を解き明かす上で、政策過程論の手法や枠組みは有益だ。特に著者が近年注目しているのが、アドボカシー連合フレームワーク（Advocacy Coalition Framework、以下 ACF）とよばれる分析枠組みである<sup>5)</sup>。ACF は世界中の数多くの政策過程分析において用いられているが、環境政策を対象とした分析が多い（Weible et al. 2009）。

このフレームワークの特徴は、アクターの信念（belief）に着目した分析を行う点にある。伝統的な政治学ではアクターの利益に着目し、各アクターがその最大化を目指す過程として政策過程が描かれてきた<sup>6)</sup>。確かに、そのような描写が明快な説明となる場合もあるが、環境問題においては何が「利益」であるのか自明でないことも多い。例えば気候変動対策の利益の多くは次世代が享受することになるだろうし、生物多様性が保全されることによってある特定のアクターのみがわかりやすい利益を享受することもないだろう。それでも政策過程において、ある特定のアクターが気候変動対策の実現のために行動したり、生物多様性保全のために行動したりするのは、彼らの信念を公共政策を通じて実現するためであるというのが、ACF の基本的な見方である。自然環境の変動をどう理解するのかは、人々の認識枠組みに大きく左右される。この点で、ACF は環境ガバナンスの分析に適している。

ACF では、政策信念を共有し、ある程度行動を共にしている複数の異なるアクターをアドボカシー連合と見なし、分析の単位としている。これによって、多様なアクターが存在する政策過程を理解しやすくするという分析上の利点がある。特定の組織や制度ではなく、ある政策課題に関するアクターを包括的に捉える政策サブシステムを分析対象としている点も、環境ガバナンス論と親和的である。

ACF においては、大規模な政策転換が生じる経路がいくつか仮説として提示されている（Jenkins-Smith et al. 2017; Pierce et al. 2017）。これらは大きく、ボトムアップ政策転換仮説とトップダウン政策転換仮説の2つに分けられる。ボトムアップ政策転換の経路としては、次の4つの経路が含まれる。

- 外部変動・・・社会経済状況の変化、他の政策サブシステムからの影響、災害・

- 危機などの極端事象など、当該政策サブシステム外で生じた事柄の影響
- 内部変動・・・政策の失敗、スキャンダルなど、当該政策サブシステム内で生じた事柄の影響
- 政策志向学習・・・経験や情報に基づく政策信念の変化
- 交渉による合意・・・対立する連合間での交渉を通じた合意

トップダウン政策転換の経路には、次の2つの経路が含まれる。

- 統治連合の変化・・・政権交代など
- 上位機関からの強制・・・より上位の機関からの特定の政策の押しつけ

これまでの実証研究では、それぞれの経路の存在が確認されているが、同時に、これらの出来事が生じても政策転換が起きなかった事例が存在することも指摘されている (Jenkins-Smith et al. 2017; Pierce et al. 2017)。その理由の1つとして考えられているのは、それぞれのアドボカシー連合が有する資源が媒介要因として働いているという点である。具体的には、公的・法的権限、世論、情報、動員可能な支持者、リーダーシップといった資源の多寡によって、政策転換を誘因する出来事の影響が強化されたり、弱まったりするというものだ (Nohrstedt 2011)。

## 2. 球磨川と荒瀬ダム

球磨川は、熊本県南部に位置する一級河川で、幹線流路延長 115 キロメートル、流域面積 1,880 平方メートルの比較的大きな河川である (図 2)。流域人口は 1950 年代の 35 万人をピークに徐々に減少し、25 万人弱となっている (大野 2016)。

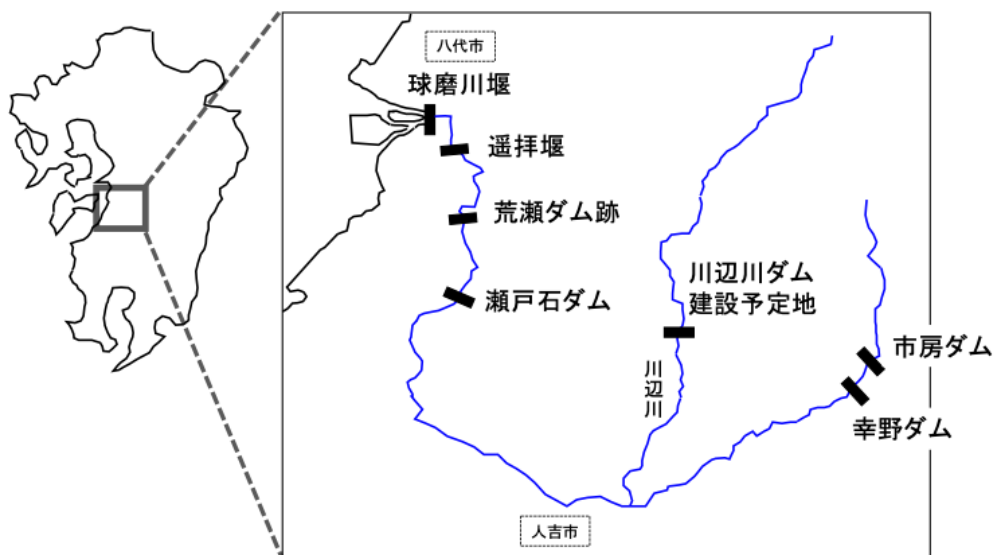


図 2 球磨川流域の概略

球磨川の1つの特徴は、上流部が比較的開けた平坦な地形であるのに対して、中流部が山間を縫って流れる渓谷のような形状をしている点にある。荒瀬ダムはこの中流部から下

流部にさしかかるあたりに存在しており、荒瀬ダム周辺では球磨川に沿って民家が存在している。

こうした地形的特徴もあり、荒瀬ダムが位置する球磨川には、川と人との豊かなつながりが存在していた。球磨川沿いに住みダム建設前の川の様子を知る男性は「何もいないところですが、ただ鮎と蛍だけは自慢できます」<sup>7)</sup>と当時を振り返る。また別の男性も、子どもの頃には「アユを使ってカニを釣る、ウナギでまたカニを釣る」<sup>8)</sup>といった川遊びをしていた経験があるという。当時の球磨川の生き物の豊かさを感じさせる。

しかし、こうした川の様子は、荒瀬ダム建設によって大きく変化することになる。荒瀬ダムは戦後の深刻な電力不足を解消するべく、球磨川総合開発計画の一環として熊本県によって建設され、1955年に竣工した。荒瀬ダムは堤高25メートル、堤長210.8メートルの発電専用ダムであり、熊本県企業局が運用を担ってきた。荒瀬ダム建設は戦後の経済発展を象徴するような全県的な事業として取り組まれてきたが、建設後に徐々に荒瀬ダムに起因する様々な被害が認識されるようになる。

なお、球磨川流域は荒瀬ダム撤去後の令和2年7月豪雨による甚大な被害を受けた。かつて荒瀬ダムが存在した周辺でも多くの家屋が浸水、流失するなど被害が大きく、現在は広域で土地のかさ上げ工事が行われるなど、地域社会が受けた影響は大きい。そうした変容についても分析が求められるが、本稿では荒瀬ダム撤去に至るまでを分析対象としていることを予めお断りしておく。ただし、荒瀬ダムは治水機能を持たない発電専用ダムであり、その撤去によって水害を悪化させる影響があったとは考えがたいことは付記しておく。

### 3. 荒瀬ダム撤去の政策過程

#### 3.1. 事例の概要

実は荒瀬ダム撤去は、ダムの存続か撤去か、政策が二転三転する複雑な経緯をたどって決定された。それぞれの政策転換を区切りとすると、以下の三つの時期に区分できる。

第1期（～2002年12月）は、潮谷義子知事のもとでダムの「存続」から「撤去」へと政策が転換した時期である。この転換の背景には、ダム撤去を求める立地自治体による意見書や自民党熊本県議団の提言があり、ダムを存続させるよりも撤去した方が経済的に有利であるとの判断が示された。その結果、一定期間発電を継続した後にダムを撤去するという方針が採択された。

第2期（～2008年11月）は、蒲島郁夫知事のもとで政策が転換し、撤去方針が凍結された時期である。2008年6月、蒲島知事は県の財政難を理由として突如ダム撤去の凍結を表明した。その後、県庁内での検討の結果、ダムを存続させた方が費用面で有利であるとの判断が示され、同年11月にダム存続が最終的に決定された。

第3期（～2010年2月）は、再び政策が転換し、ダム撤去が最終的に決定された時期である。この転換の契機となったのは、発電事業に必要な水利権の延長が困難となったことであり、2010年2月にダム撤去方針が表明された。

以下では、各期においてどのような政策転換仮説に相当する出来事が起きていたのか確認する。また、ダム撤去を主張する撤去連合と、ダム存続を主張する存続連合の連合資源の変化についても併せて述べる。各期の出来事や連合資源の変化は、新聞記事の分析や言説ネットワーク分析に基づいた著者の先行研究（Ohno 2022）を踏まえたものである。ただ

し、本論の性質や紙幅の制限を踏まえ、用いたデータや分析手法の詳細に関する記述はここでは省略し、結果の概略のみを述べる。

### 3.2. 第1期：存続から撤去への転換

第1期の政策転換には、複数の外部変動と内部変動が関与していた。まず、内部変動としては、ダム建設による環境・社会的影響の顕在化が重要であった。荒瀬ダム建設後、水害の質的・量的変化、ダム湖の水質悪化、放流時の振動などの問題により、地域住民のダムに対する認識が大きく変化した。例えば、ダム建設以前には洪水時も比較的水位がゆっくりと上昇し、浸水したとしても家具についた砂を払えば日常生活に復帰できる程度であったが、ダム建設後は水位上昇が急になり、洪水後に大量のヘドロが残るようになったという。

外部変動としては、水力発電の社会的な位置付けの変化が挙げられる。県内の電力需要に占める荒瀬ダムの発電量は、1970年代には約16%であったが、2000年代には約0.7%まで低下しており、発電施設としての重要性は相対的に低下していた。

さらに、球磨川の支流、川辺川における川辺川ダム建設問題という別の政策サブシステムからの影響も存在した。2000年代初頭、川辺川ダム建設に反対する漁業者や住民などのネットワークが拡大した。ちょうど時を同じくして、荒瀬ダムでは建設時に河川管理者である国から熊本県に対して認められた水利権の更新のタイミングが訪れる。この水利権更新に際して坂本村ではダム撤去を求める意見書が村議会で可決されるなど、地域政治の場でも撤去支持が強まった。

この時期には、連合資源の観点からも撤去連合が有利な状況が形成された。特に、公的・法的権限の面では、自民党県議団や熊本県といった拒否権プレイヤー（Tsebelis 2002）となりうるアクターが撤去連合側に存在していた。また、動員可能な支持者の面でも、川辺川ダム反対運動との連携により撤去連合のネットワークが拡大した。

### 3.3. 第2期：撤去から存続への転換

第2期では、統治連合の変化が政策転換の主要な要因となった。具体的には、知事の交代（潮谷知事から蒲島知事へ）が政策過程に大きな影響を与えた。蒲島知事は2008年6月、県の財政状況が危機的であることを理由に、ダム撤去の凍結を表明した。荒瀬ダムは二酸化炭素を排出しない自然エネルギーとして一定の価値を持つことも、存続の理由として挙げられた。

また、市町村合併により坂本村が八代市に編入されたことも、外的変動として重要であった。これによって、ダムによる被害を受けていた地域が、より大きな自治体の一地域となり、ダム撤去に関する立地自治体としての合意形成が困難な状況となった。

この時期の連合資源の状況を見ると、公的・法的権限の面では存続連合が有利な状況にあった。自民党県議団および八代市は撤去方針を支持しておらず、熊本県が拒否権プレイヤーとして機能することで、存続連合に有利な構造が形成されていた。一方、動員可能な支持者の面では、期間中に両連合とも大きなネットワーク拡大は見られなかった。

### 3.4. 第3期：再び撤去への転換

第3期では、統治連合の変化が政策転換の決定的な契機となった。2009年には八代市長が慎重派から撤去支持派へと交代し、さらに国政レベルでは民主党への政権交代が生じた。これらの政治的变化に加え、発電に必要な水利権の期限が再び到来したことが重要な要因となった。

特に重要であったのは、国土交通省が水利権の延長を認めないとの判断を示したことである。荒瀬ダムの水利権は、潮谷知事による撤去決定時に7年間の期限付きで延長されていたものであり、撤去を前提としたものであった。このため、同水利権をさらに延長することは認められず、新規取得には相当の時間を要することが明らかとなった。こうしたいわば上位機関からの強制が、最終的にダム撤去の決定を促した。

連合資源の観点からも、この時期には撤去連合が再び優位となった。八代市が撤去方針を明確にしたことで、公的・法的権限の面で撤去連合に有利な状況が生まれた。また、ダム撤去を求める県議員連盟の設立や住民グループのネットワーク拡大により、動員可能な支持者も増加した。

### 3.5. 荒瀬ダム撤去を導いたもの

荒瀬ダムをめぐる政策転換は、単一の要因によって説明される単純なものではなく、外部変動、内部変動、統治連合の変化、上位機関からの強制、そして連合資源の変化など、複数のメカニズムが組み合わさることで生じた（表1）。各時期において、これらの要因の組み合わせが異なる形で作用し、その結果として政策方針が存続と撤去の間で複数回転換した。

大規模な政策転換は単純なボトムアップやトップダウンで生じるものではなく、外的・内的変動の配列やタイミングが決定的な影響を与えている。しかし、その根底には、ダム建設以前の豊かな川を知る周辺住民たちの「元の川を取り戻したい」という長年の強い信念と諦めない運動の継続があったことが、最終的な政策転換を支える強固な基盤であったと考えることができる。

表1 各期で異なる政策転換の経路

期	1	2	3
<b>政策転換経路</b>			
外部変動	社会経済状況の変化(発電割合低下) 他の政策サブシステムからの影響(川辺川ダム問題)	市町村合併(坂本村が八代市へ)	—
内部変動	ダムの弊害の露見 水利権更新	—	水利権更新
政策志向学習	沿岸住民のダムに対する負の信念形成(ただし1期より前)	—	—
交渉による合意	—	—	—
統治連合の変化	—	蒲島知事の誕生	福島市長の誕生 民主党政権の誕生
上位機関からの強制	—	—	国交省による水利権延長不可判断
<b>連合資源</b>			
公的・法的権限	坂本村・自民・熊本県が撤去連合	熊本県が存続連合	八代市が撤去連合
動員可能な支持者	別のダム反対運動と撤去連合の連携	—	議員、住民グループの拡大
帰結	ダム撤去	ダム存続	ダム撤去

注：表中の—は、該当する事象が確認出来なかったことを意味する

#### 4. 荒瀬ダム撤去の経験が問いかけること

政策転換が生じたメカニズム以外にも、荒瀬ダム撤去の経験は、自然環境や社会環境の変動と公共政策やガバナンスの関係を考える上で様々な示唆を与えてくれる。荒瀬ダム撤去に対する周辺住民(特に、ダム建設以前の球磨川を知る世代)の見方を象徴する語りとして筆者が特に印象に残っているのは、撤去運動を中心的に担った地元住民の以下の語りである。

ダムが結局熊本県の産業発展のために非常に貢献したんだということを前提に、肯定しながら、それでももう50年たちましたって、だから地元に戻してくださいと、そういう考えなんです。

地元の過疎化が進んだのが、やっぱり川が結局そんな汚れてあれしてるんで駄目だから、もう発電だけに使うような、それをやめてくださいということだったんです。<sup>9)</sup>

ここで語られていることは、ダム撤去の根底には、単にダムの弊害への対処といった問題を超えて、地域社会が川とどう関わるのかという根本的な問題が存在することを示している点で示唆的である。こうした問題を考える糸口として水利権制度のあり方にも目を向

ける必要がある。荒瀬ダムに限らず、海外のエルワダム撤去（米国）や、撤去には至らなかったものの家地川堰堤（四万十川）撤去運動の事例においても、水利権更新がダムのあり方を問う契機となっている。しかし現行の制度では、水利権の許可・更新要件として同意が求められる「関係水利使用者」の定義が限定的であり、河川環境の悪化や土砂堆積によって直接・間接の被害を受ける住民や海の漁業者など、広範な生態系サービスを楽しむ人々が制度上どのように位置付けられるべきかという課題が残されている。

#### 注

- 1) 環境破壊・保全とガバナンスのあり方の関連については、植田（2007）の整理が参考になる。
- 2) 環境学における環境ガバナンス論の展開については、さしあたり松下編（2007）、Ohno (2019)、大野（2025）を参照のこと。
- 3) ダム撤去の現状をまとめたものとしては、Bellmore et al. (2017)、McCaffery et al. (2024)などが参考になる。
- 4) 関連する研究業績としては、日本人文科学会編（1959）、町村編（2006）、町村編（2011）、浜本（2015）など。
- 5) ACFはSabatier（1988）を起点として議論が展開され、比較的新しいレビューとしてはJenkins-Smith et al.（2017）がある。
- 6) こうした観点から書かれた定評ある教科書として、砂原・稗田・多湖（2025）がある。
- 7) 2017年3月27日、荒瀬ダム周辺住民A氏へのインタビュー
- 8) 2017年3月27日、荒瀬ダム周辺住民B氏へのインタビュー
- 9) 2017年3月27日、荒瀬ダム周辺住民A氏へのインタビュー

#### 【付記】

本研究はJSPS 科研費 16K16236、JP 19K12458、JP 24H00924 の助成を受けたものです。

#### 【文献】

- Bellmore, J. R., Duda, J. J., Craig, L. S., Greene, S. L., Torgersen, C. E., Collins, M. J., and Vittum, K., 2017, "Status and Trends of Dam Removal Research in the United States," *Wiley Interdisciplinary Reviews: Water*, 4(2): e1164.
- 浜本篤史, 2015, 「戦後日本におけるダム事業の社会的影響モデル—被害構造論からの応用」『環境社会学研究』21: 5-12.
- Jenkins-Smith, H. C., Nohrstedt, D., Weible, C. M., and Ingold, K., 2017, "The Advocacy Coalition Framework: An Overview of the Research Program," Weible, C. M. and Sabatier, P. A. eds., *Theories of the Policy Process [Fourth Edition]*, Westview Press: 135–171.
- Lindblom, C. E., 1959, "The Science of "Muddling Through," *Public Administration Review*, 19(2): 79–88.
- 町村敬志編著, 2006, 『開発の時間 開発の空間——佐久間ダムと地域社会の半世紀』, 東京大学出版会.

- 町村敬志編著, 2011, 『開発主義の構造と心性——戦後日本がダムで見た夢と現実』, 御茶の水書房.
- 松下和夫編著, 2007, 『環境ガバナンス論』, 京都大学学術出版会.
- McCaffery, R., Duda, J. J., Soissons, L., and Roussel, J.-M., 2024, “Editorial: Large-scale Dam Removal and Ecosystem Restoration,” *Frontiers in Ecology and Evolution*, 12.
- 室井研二・望月美希・阪口毅, 2025, 「環境変動適応と地域社会——研究活動の成果と課題」『地域社会学会ジャーナル』22: 4-9.
- 日本文科学会編, 1959, 『ダム建設の社会的影響』東京大学出版会.
- Nohrstedt, D., 2011, “Shifting Resources and Venues Producing Policy Change in Contested Subsystems: A Case Study of Swedish Signals Intelligence Policy,” *Policy Studies Journal*, 39(3): 461–484.
- 大野智彦, 2016, 「ダム撤去を通じて地域と河川の関係性を再考する——荒瀬ダム撤去の政策過程と社会的影響の解明に向けて」『社会と倫理』31: 181–199.
- Ohno, T., 2019, “Understanding Diverse Trajectories of Environmental Governance Studies: A Citation Network Analysis,” *Environment Systems and Decisions*, 39(2): 214–228.
- Ohno, T., 2022, “Advocacy Coalition Framework in Environmental Governance Studies: Explaining Major Policy Change for a Large Dam Removal in Japan,” *International Review of Public Policy*, 4(1): 5-36.
- 大野智彦, 2025, 「書評 宮永健太郎著『持続可能な発展の話 「みんなのもの」の経済学』」『水資源・環境研究』38(2): 49–50.
- Pierce, J. J., Peterson, H. L., Jones, M. D., Garrard, S. P., and Vu, T., 2017, “There and Back Again: A Tale of the Advocacy Coalition Framework,” *Policy Studies Journal*, 45(S1): S13–S46.
- Sabatier, P. A., 1988, “An Advocacy Coalition Framework of Policy Change and the Role of Policy-oriented Learning Therein,” *Policy Sciences*, 21(2–3): 129–168.
- 砂原庸介・稗田健志・多湖淳, 2025, 『政治学の第一歩 第3版』有斐閣.
- Tsebelis, G., 2002, *Veto Players: How Political Institutions Work*, Princeton University Press.
- 植田和弘, 2007, 「環境政策の欠陥と環境ガバナンスの構造変化」, 松下和夫編著『環境ガバナンス論』京都大学学術出版会: 291–307.
- Weible, C. M., Sabatier, P. A., and McQueen, K., 2009, “Themes and Variations: Taking Stock of the Advocacy Coalition Framework,” *Policy Studies Journal*, 37(1): 121–140.

## 日本における脱炭素分野の中間支援組織の可能性

清水 亮

### 1. はじめに

地球温暖化が問題視されるようになって久しい。種々の対策が必要とされる分野であるが、脱炭素の取り組みは、その基幹をなすものと位置づけられている。日本では 1998 年に地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）を成立させて以降、幾度も改正を経て現在に至っており、2050 年カーボンニュートラルを目標に脱炭素に向けた取り組みが進められている。こうした政府の方針に呼応して、地方自治体でも脱炭素を政策目標に組み込むケースが増加している。しかしながら、地方自治体が地域脱炭素政策に取り組もうとしても、具体的に何をどのように実践すべきか、自治体レベルで可能な施策は何かといった知見が不足しており、効果的な手立てを講じることができていないのが実情である。

2026 年 2 月 8 日に開催された地域社会学会研究例会では、上記のような社会状況の下、地域脱炭素政策を進めるにあたって重要な存在となりうる中間支援組織の構築について、日欧の事例を比較しつつ検討する報告が滋賀県立大学の平岡俊一会員からなされた。報告では、日本における脱炭素分野の中間支援組織が、オーストリアやドイツに比べて十分に育っていない現状が示された。平岡会員ご自身も日本で NPO 法人気候ネットワークの活動に参加しておられ、実践者としての現場感覚に裏打ちされた内容であった。

当日の報告は主に現状と課題の提示に留まっていたが、なぜ日本では脱炭素分野の中間支援組織が育っていないのであろうか。本稿ではこの疑問を起点に、中間支援組織についての少考を試みることにする。

### 2. 市民活動と中間支援組織

NPO をはじめとした公共性のある活動を担う非営利組織が日本で注目されるようになったのは、平岡報告にもあったように阪神・淡路大震災後のことである。1998 年に特定非営利活動促進法（以下、NPO 法）が制定され、「NPO 法人」という法人格が誕生した。復興支援に駆けつけたボランティアたちの活動はもちろんのこと、福祉やまちづくりといった領域における市民活動は 1980 年代頃より拡大しており、これらの活動を促進するための法整備であった。

こうした市民活動の中には、住民運動のような一過性の形をとるものもあるが、一定期間持続的に行われることが望ましいものもある。持続的な活動には組織の立ち上げが必要となるが、一般市民が主体となって組織化を行う場合、そのためのノウハウが乏しいケースが多い。NPO の興隆とともに NPO 研究も増加したが、そこでの論点はしばしばこうした組織論やマネジメント論に関するものであった。

NPO 法人を設立・運営するには定款の作成が必要であり、所轄庁への定期的な事業報告書の提出も義務づけられる。これらは組織にとって必要な手続きではあるが、そもそも市民活動は明確な動機があって始まるものであり、組織化はそのミッションを達成するための手段に過ぎない。市民活動を促進する目的の法制度が、事務作業の煩雑さによってかえって活動を萎縮させかねない事態が生じた。そこで登場してくるのが、中間支援組織である。

中間支援組織は、市民活動の組織化に必要な資金や物資、人材、情報などに関するノウハウを提供し、組織化のハードルを下げてくれる。市民活動が盛んになると、中間支援組織へのニーズも高まる。行政としてもこのニーズに応え、市民活動を促進する目的でこうした機能を持つ中間支援組織を設置するようになった。行政直営、公設民営、あるいは行政が運営資金を拠出するタイプの中間支援組織は、このような背景から設立されることが多い。

これとは別に、民間発で市民活動を応援する組織が生まれることもある。たとえば住民運動は、特定地域のシングル・イシューから始まるものが多いが、運動のプロセスで得た住民組織の体制づくりや行政交渉のスキル、専門家との連携、戦略の立て方などを、別の地域で展開する同種の運動者と共有したいというニーズが生じることがある。運動同士がネットワーク化することで幅広い世論形成に繋げる側面と同時に、後発の運動者に種々の情報を提供し、より多くの成果に繋げていくという趣旨である。筆者が関わった事例では、「景観市民運動全国ネット」という団体がある。これは、1999年に端を発する国立市におけるマンション建設計画反対運動の主体が母体となり、2005年に同種の問題を抱える運動の支援を目的に発足したものである（石原 2007）。災害関係では、阪神・淡路大震災後の1997年に設立された「震災がつなぐ全国ネットワーク」がある。同団体は、その後に発生した災害の被災地で活動する会員団体の情報共有ハブとして機能したり、ファンからの資金の受け皿になったりしている。こうした組織は、ボトムアップ型で生まれた中間支援組織といえよう。

このように、中間支援組織にもいくつかのタイプがあり、それぞれ果たしている役割が少しずつ異なっている。

### 3. 脱炭素分野の市民活動と中間支援組織

次に、本題である脱炭素分野について考察してみよう。脱炭素分野の主な市民活動には、省エネやマイバッグの利用、公共交通の利用といったライフスタイルの転換を实践・啓発する活動から、再生可能エネルギー事業の運営や出資、リサイクル促進活動、森林保全や植林活動への参加などがある。個人レベルでの実践から、組織的な取り組みが不可欠なものまで多岐にわたる。ここ数年の酷暑の問題などから、気候変動そのものに対する危機意識や関心は高まっていると思われるが、脱炭素が気候変動抑止にどの程度寄与するのか、とりわけ個人で関与しうる行動がどの程度有効性をもつのかについて、実感を持ちにくいのが現状である。脱炭素分野は、こうした特徴から市民活動が相対的に広がりにくい領域だといえる。

結果として市民活動を促進させるための政策が必要となり、脱炭素に取り組む地方自治体がトップダウン型で中間支援組織を設置する形が生まれてくる。ところが、そこにはも

う一つハードルがある。脱炭素の取り組みは確かに重要な環境政策であるが、国レベルで取り組むべきテーマは多々あっても、地域レベルで取り組むのに適したテーマは限られてくる。そこで注目されるのが再生可能エネルギー事業の領域である。発電には送電ロスの問題があるため、地域分散型の方が効率的である。また、地域によって地理的条件が異なるため、活用できる再生可能エネルギーの種類も違ってくる。地域特性に合ったエネルギー供給の実現は、地域で取り組むべき脱炭素政策としてはうってつけである。

平岡報告でも、地域に設立されたエネルギー・エージェンシーが中間支援組織となり、自治体公社、協同組合、NPO などによる再生可能エネルギー事業を生み出す事例が中心に据えられていた。日本でも 2012 年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）が導入されると、電力小売事業への新規参入が相次ぎ、この中には自治体や地元企業が出資して設立された「地域新電力」が一定数含まれている。しかしながら、その経営は必ずしも安定的とはいえず、事業譲渡や休止に至るケースも少なくない。2022 年からは固定価格買取制度に代わり、電力卸市場での売電時に市場価格に連動したプレミアムを受け取れる FIP（フィードインプレミアム）制度が導入されたが、地上設置型太陽光発電については 2027 年度中にもこうした補助制度の撤廃が見込まれている。制度が刻々と変化する中で、地域新電力は安定的な収益を生み出す事業モデルを確立しきれていないのが実情である。

平岡報告では、自治体公社による電力事業の収益が公共交通の維持・サービス拡充に活用されるオーストリアの事例が紹介されていた。ドイツのシュタットベルケ（都市公社）でも同様に、電力やガス供給等を担いながら、その収益を市民生活に関連する分野に再投資している。しかし、日本の自治体新電力でこのようなモデルを実現できている例はまだ少なく、日本シュタットベルケネットワークの公式ウェブサイト (<https://jswnw.jp/>) を参照しても、2015 年に設立されたみやまスマートエネルギー（福岡県みやま市）の 1 例が紹介されているに留まる。

日本の文脈において、公共が事業主体となり収益を地域に還元するモデルとしては、1970 年代から 80 年代にかけて、神戸市が宮崎辰雄市長（当時）の下で推進した「都市経営」と呼ばれるまちづくり事業が想起される。山を切り開いてニュータウンを造成し、そこで生じた土砂を使ってポートアイランドと六甲アイランドという人工島を造成。いずれの土地も高値で売却し、得た利益をさらなる都市開発や都市整備に投資していくという手法である（蓮見・似田貝・矢澤編 1990, 広原 2001）。公共デベロッパーによるこうした都市経営は、キャピタルゲインが見込める経済状況下でこそ成立するが、地価が横ばいあるいは下降する局面では土地の売買が停滞するために破綻する。実際、バブル崩壊とともに神戸市の都市経営は転換を余儀なくされた。

自治体新電力の場合も同様で、国からの補助制度が今後撤廃されていったときに、安定的な収益をあげ続けることができるかが鍵となる。黒字経営を継続させるノウハウを確立できれば、中間支援組織を通じて各地にこのモデルを広げられる可能性はあるが、現状を見る限りその道のりは平坦ではないように思われる。

#### 4. 日本における脱炭素分野の中間支援組織の可能性

再生可能エネルギー事業が抱える課題は上述の通りであるが、脱炭素に寄与しうる他の市民活動領域はないのであろうか。送電ロスの問題と同様に、輸送時の炭素排出抑制とい

う観点から捉え直せば、地域で取り組むべき脱炭素政策のテーマは十分に見出せるはずである。

その典型として考えられるのがフードマイレージ問題である。フードマイレージは食料の重量に輸送距離を掛け合わせた数値（トン・キロメートル）で表されるが、食料自給率が低く輸入に依存している日本では、この数値が非常に大きくなっている。国全体の食料自給率向上は国レベルの農政課題であるが、地産地消の推進や食品ロスの削減といった取り組みは地域レベルでも十分に展開可能である。地域の農業が抱える問題（耕作放棄地や後継者不足等）、食の安全性、地産地消、食品ロスなどを網羅的に繋げ、地域における食のあり方を問い直せば、効果的な食育となるだけでなく、市民活動として取り組むべき課題も明確になろう。

このようなテーマは、地域ごとに状況が異なりつつも、共通する課題や共有できるノウハウが存在する。「脱炭素」という単一の枠組みで括ってしまうと地域で取り組めるテーマが狭まってしまうが、既存の地域課題と結びつけ、結果として脱炭素にも貢献するアプローチをとれば、その可能性は大きく広がる。ウォークアブルシティ（歩きやすい街づくり）の推進なども脱炭素に直結する地域課題であり、コンパクトシティの形成や公共交通分担率の向上を目指す政策も同様である。こうした複合的な地域課題の中で、行政への政策提言や市民活動の促進を導く役割を果たすのであれば、脱炭素分野における中間支援組織のポテンシャルは大いに開かれているといえる。

もちろん、そうした専門的な人材をどのように確保し、活動資金をどのように調達するのかという組織論的な課題は常に付きまとう。NPO 法制定直後の市民活動組織化の時代と同じく、中間支援組織をさらに支援する組織が必要...とまでは言わないまでも、その支援の枠組みを真剣に議論の俎上に載せるべき段階にきていると思われる。

#### 【文献】

石原一子, 2007, 『景観にかける—国立マンション訴訟を闘って』新評論.

蓮見音彦, 似田貝香門, 矢澤澄子編, 1990, 『都市政策と地域形成—神戸市を対象に』東京大学出版会.

広原隆明, 2001, 『開発主義神戸の思想と経営—都市計画とテクノクラシー』日本経済評論社.

## ダム撤去と地域社会

大堀 研

### 1. はじめに

本稿では、地域社会学会 2025 年度第 4 回研究例会における第 2 報告である、大野智彦氏（名古屋大学）による「環境ガバナンスにおける政策転換 熊本県荒瀬ダム撤去の政策過程分析」の報告内容、ならびにその後の討論内容をまとめる。以下、2 節で大野氏の報告を、3 節で討論内容を概観する。なお 2 節をまとめるにあたっては大野氏によるご報告資料のほかに、ご著作（大野 2016, Ohno 2022）なども参照した。

### 2. 報告の概要

報告は、熊本県坂本村（現八代市坂本町）に存在した荒瀬ダムの撤去をめぐる政策過程／政策転換を題材に、環境ガバナンスを検討するものであった。環境問題には（他の問題と同様に）多様なアクターが関与する。関与するアクターが増えるほど小幅な変化に留まる傾向があるなかで、ダム撤去のような大規模政策転換がなぜ可能となったのか。報告はまず、大規模政策転換を説明する枠組み／理論として「アドボカシー連合フレームワーク」が解説され、次いで同フレームワークを荒瀬ダムの事例に適用する形で進められた。

#### 2.1. アドボカシー連合フレームワーク

アドボカシー連合フレームワーク（Advocacy Coalition Framework. 以下、ACF）は政策過程論の枠組の一つである。「政策サブシステム」に注目し、「アドボカシー連合」を単位として政策過程をみる点に特徴がある。

政策サブシステムは、報告では簡潔に「一連のアクター全体」とされた。大野氏は別稿で、「たとえば一つの流域（の問題）は、他の多くの環境問題と同様、既存の行政の境界とは合致せず、複数のレベルの政府機関や利害関係者が関与している。政策サブシステムは、環境ガバナンスに関わる多様な機関や主体を含む」と説明している（Ohno 2022, 7）。古典的な政治学は単一の組織や制度に着目したものが多いが、それでは複雑な政策過程を説明できないことから、用いられるようになった視点とされる。

次にアドボカシー連合とは、「政策信念を共有し、その実現のために行動を共にしているアクターの集まり」と説明された。やはり古典的な政治学では物質的な利益のつながりに着目するが、特に環境問題の場合はそれでは説明が困難なことから、アドボカシー連合を単位とする分析が行われるようになった。アドボカシー連合には二つの要素があり、一つは政策についての信念を共有していること、もう一点はその政策の実現のためにある程度協働して行動していることである。そうしたアクターの集まりがアドボカシー連合と呼ばれる。また共有される信念は、「深層コア」（個人の哲学を規定する規範的、存在論的

な公理)、「政策コア」(ある政策領域で深層コアを実現するための基本的な戦略、立ち位置)、「二次的側面」(政策コアを実現するための手段の決定や情報探索)の三段階からなり、深層コアが最も根本的で変わりにくく、二次的側面が一番具体的で学習が起きやすいとされる。たとえばエネルギー政策であれば原発の推進/反対のような、基本的な信念の違いでアドボカシー連合が想定できる。

さらに ACF では大規模な政策転換に関し、大きくはボトムアップ型政策転換とトップダウン型政策転換の二つの仮説を用意している。前者は、①政策サブシステムの外側で起こる「外部変動」(災害など)、②政策領域内の大きな変化である「内部変動」(政策の失敗など)、③「政策志向学習」(新たな知見に基づくアクターの信念の変化)、④「交渉による合意」などにもとづく。後者は、⑤「統治連合の変化」(政権交代など)、⑥「上位機関からの強制」による。ただしこれらのイベントが自動的に政策転換をもたらすわけではなく、それらのイベントによりそれぞれのアドボカシー連合がもつ資源に変化が起これ、各連合間のバランスが変わることで政策転換が起こると想定されている。

## 2.2. 荒瀬ダム撤去に関する検討

環境問題・政策研究においては、近年「ネイチャーポジティブ」概念が注目されている。生物多様性の減少を食い止めるだけでなく反転増加させていこうとする国際的な政策目標で、これまでは他の政策領域に起因する環境問題の後追いだったが、その改善に留まらずいかに増やすかを考える点で画期的である。だが具体的な方策は必ずしも自明ではない。河川・水についてみると、地域の持続可能性を担保するためには水や物質の循環が健全に保たれていることが重要だが、特に第二次世界大戦の頃から大きな河川の流域に大規模ダムが建設され川の流れが断絶される場合が増え、生態系や物質循環の面から問題と指摘されている。これに対して世界的にはダム撤去の事例が増えており、アメリカでは小規模なものも含めると 1500 以上撤去されている。クラマス川(オレゴン州、カリフォルニア州)のクラマスダムも 2024 年に撤去が完了し注目された。

日本の場合は、荒瀬ダムが環境改善を主目的とした初の大規模ダム撤去の事例となった。同ダムは球磨川本流に建設されたもので、川の中流と下流の境目付近の場所に位置する。電力不足の解消を目的に熊本県営の発電専用ダムとして 1953 年に着工、55 年に竣工した(注)。高さは 25 メートル、幅 210.8 メートルであった。球磨川では鮎漁が行われるなど、人と川のつながりが深かったが、ダム設置後は水質悪化、水害、ダムの放流に伴う振動などが問題となっていた。撤去工事は 2012 年度に開始され、2017 年度(2018 年 3 月)に完了した。荒瀬ダムの撤去後は鮎漁が再開され、また水質が良くなったなどの声がある。ラフティングツアーを開始する会社や営業を再開する旅館も出てくるなど、地域づくりの動きもみられる。

荒瀬ダムの撤去はどのように実現したのか。その解明のために、まず熊本日日新聞の 703 記事のクラスター分析により政策信念が類似したアドボカシー連合が特定された。次いで、新聞記事やインタビュー結果を用いて政策転換を引き起こすイベントが把握され、さらに言説ネットワーク分析により連合資源の変化が検討された。その結果、撤去決定に至るまでの期間は、2002 年 12 月までの第一期(存続→撤去)、2008 年 11 月までの第二

期（撤去→存続）、2010年2月までの第三期（存続→撤去）に区分された。

第一期についてみると、電力需要に占める荒瀬ダムの発電量はダム完成後低下していた（外部変動）。一方でダムによる弊害は70年代には顕在化しており（内部変動）、ダム周辺の住民によって認識されていた（政策指向学習）。そうした中で2000年前後から球磨川の支流である川辺川ダムの建設可否が全国的に注目されるようになり（外部変動）、また2002年度末の水利権の許可期限が迫ってきていた（内部変動）。2002年9月に坂本村議会はダム撤去を求める意見書を県に提出し、同年12月には自民党県議団からもダム撤去の提言が出されたことから、県は撤去を決定し、その準備に必要な期間を考慮し2010年3月まで水利権を更新した。

その後、再びダム存続に事態は転換する（第二期）。2005年に荒瀬ダムのある坂本町が八代市と合併し、ダムの被害エリアと自治体の境界にズレが生じた（外部変動）。また潮谷知事から蒲島知事に県知事が交代した（統治連合の変化）。蒲島知事は、撤去費用が当初の54億円から90億に増加したことを受けて、存続方針を打ち出した。

しかしその後、事態は再度撤去に向かった（第三期）。2009年8月、八代市長選挙により市長が（撤去）慎重派から撤去派に変化し、国政においても民主党政権が誕生した（統治連合の変化）。また第一期で延長された水利権の期限が迫っていた（内部変動）。球磨川の水利権を管轄する国交省は、この間の水利権は撤去を前提としたものであることから延長は不可、新規取得が必要とした（上位機関からの強制）。これを受け県は、新規取得に必要な関係者の同意を得ることは困難として、再度撤去方針を打ち出すこととなった。

こうした経緯から得られる環境ガバナンスと政策転換に関する示唆として以下の三点が挙げられた。第一に大きな政策転換は、単純なボトムアップや単純なトップダウンではなく、複数の要因が組み合わさり累積して作用することで起こる。最終的には国交省の判断が大きかったが、その前提として地元住民が長くダムに対する負の信念を形成してきたことも大きいし、また川辺川ダム問題が注目されたこと、水利権の期限など、複数の要因の組合せで政策転換が起こった。第二に、政策の場（policy venue）の制度的移行が政策転換に作用する。政策の場は当初は坂本村だったが（撤去）、熊本県に移行したことで存続となり、最終的に国交省に移行したことで再度撤去と変化していった。第三に、自治体境界と被害範囲の一致・不一致が政策転換を左右する。仮に坂本村が最初から八代市の一部であったならば自治体として撤去を表明することは困難であったかもしれない。

大野氏は最後に、この事例の調査で非常に印象に残っていることとして、ダム撤去運動の中心的存在であった地元住民にダム撤去をどう思うかをたずねた際に、「ダムは熊本の産業発展に貢献したが、50年経ったから地元に戻してほしい、過疎化が進んだのは川が汚れたからなので、発電だけに使うのはやめてほしい。ダム撤去運動はそういうことだった」と振り返ったことを紹介し、報告を終えた。

### 3. 討論の内容

大野氏の報告に対する質疑と回答をまとめる。

まず、研究例会の第一報告者でもあった平岡氏（滋賀県立大学）が、八代市において

2008年に撤去賛成派の市長に代わった背景には何があったか、受益圏／受苦圏という観点から興味深い報告だったが八代市の中心部は受苦的な要素があったのか、と尋ねた。この点について大野氏は、市長選が民主党への政権交代とほぼ同じタイミングで行われ、非自民党系が勝利したことをあげた。ダムのみで決したわけではなかった。また八代平野にとっては、荒瀬ダムがもつ意味合いはほとんどなかったとも指摘された。ダムは発電用水害を防ぐものではなかったし、八代平野からは離れていたのでダイレクトな被害もあまりなかったとのことであった。これに対し平岡氏が再度、電力供給の占めている割合が小さいことから、受益も認識されていなかったのかと質問し、大野氏はこれを首肯した。

次いで辻氏（国立環境研究所）が、①県企業局に対して行政組織内部で異論をとるような部局（たとえば生物多様性に関わるような部局）はあったか、②地域外のアクターの参画はなかったか、③海外のダム撤去のプロセスと荒瀬ダムの事例で違いはあるか、の三点を質問した。これに対する大野氏の回答は以下であった。①環境系部局の異論はみえなかった。撤去の際に環境省が補助金を出しているが、それ以外は目立った動きはない。②地域外へのネットワークの拡大という点では川辺川ダム問題がおこったことが大きかった。荒瀬ダムに関する動きは1970年代から坂本村ではあったが、ダム近辺に住んでいる人たちに限られていた。川辺川ダム問題が契機となり球磨川漁協と荒瀬川で被害を受けていた人たちがつながりを形成した。また川辺川ダム問題に関わる市民運動は熊本市や東京にもネットワークがあり、荒瀬ダム撤去運動の署名を集めるなどしていた。③違いというより、パターンとしては似ている。発電用ダムを水利権の更新にあわせて撤去したりする。球磨川は鮎が 이슈となったが海外はサーモンが 이슈になり、文化を取り戻すという文脈でも議論されている。

三人目として望月氏（静岡大学）が二点質問をおこなった。一つ目の質問は、長年の住民運動をどう評価しているのか、政策転換に対して住民運動の効果はどのようなものだったのか、であった。大野氏は、基底にはダムができる前を知っている人たちの強い思いがあったことを指摘した。第二期で県が存続に転じた際に住民が運動を断念することも十分ありえただろうが、断念せず継続したことが撤去につながった。ただし、それだけで撤去できたかという点もそれは難しかったはずで、複数の要因の組合せで撤去ができたと考えられる。望月氏は二つ目として、ダム撤去後に旅館営業の再開など新しい地域づくりの活動がみられるとのことだったが、ダム撤去が経済的にどのような影響をもたらしているのかを問うた。これについては、まず撤去前は、水力発電（ダム）は地域に雇用をもたらしておらず、固定資産税の割合も低く、経済的なメリットは少なかったことが紹介された。撤去後の経済的インパクトは、厳密な計算によるものではないが大きくはない印象とのことであった。むしろ令和2（2020）年7月の豪雨の際に大きな被害が出ており、全体にかさ上げ工事を行ったために水害後に復活した食堂も営業できなくなるなど、ダム撤去後の良い影響を上回る（負の）インパクトがもたらされている、とされた。

齊藤氏（横浜国立大学）は、近年熊本県に（TSMC社の）半導体工場が立地したが、その影響でエネルギーが不足する懸念はないかを尋ねた。大野氏は、電力の懸念は耳にしたことがない、同社の工場については地下水の問題がクリティカルではないかとした。さらにJR東日本信濃川発電所（ダムあり）の不正取水問題で信濃川の水量が減少したことを

あげ、大規模な水力発電は本当にクリーンエネルギーと言えるのかと疑問を呈した（同問題に関する文献として三浦英之『水が消えた大河で』（集英社）が紹介された）。

室井氏（名古屋大学）は、望月氏の質問との関わりとして、防災について質問した。荒瀬ダムが出来たことで水害が激化したということが、撤去派にとっての重要な理由ということだった。撤去されて生物多様性が回復したりビジネスチャンスが生じたりということがある一方で、水害対策の必要性は残っている。この地域でどのような防災が必要か。気候変動の影響に対する備えなどは考えられているか。大野氏は、治水は大きな問題と答えた。令和2年豪雨による水害は、1,000年に1回の確率のものが実際に降ったために起こったとされている。球磨川流域にある複数のダムのうち治水目的は市房ダムだけで他のダムは治水上の意味はない。そのため水害後に川辺川の上流に治水目的ダムを建設する計画が復活し、また人吉市でも遊水池が計画されている。そのプロセスがどう決まったのか、科学的知見に基づいているのかなどみていくことが必要だが、このエリアでどう治水していくかは難しい問題である。この回答を受けて室井氏は、河川行政はダムなどの構造物重視から流域治水に転換してきていると言われているが、他方で東日本大震災以降国土強靱化などとも言われ方向性が不明瞭になっているように感じると述べた。大野氏は、球磨川は流域治水を進めつつ、他方でダムなど構造物の設置も進められており、両方が混在している状況とした。

質疑の最後に、オンラインで大久保氏（琵琶湖博物館）「上流下流のダムが残ったままでの荒瀬ダム撤去とのことですが、上下流のダムも撤去をというような動きもあるのかないのか、お聞きしたい」（上流、下流のダムは残るなかで荒瀬ダムが撤去されたことの意味）と質問した。大野氏は、荒瀬ダムのすぐ上流にある瀬戸石ダムは残っており鮎にとっては障害となっていて、瀬戸石ダム撤去の動きもあるが大きくはなっていないと答えた。撤去の動きが大きくなる要因として、自治体の境界にあるダムで自治体としての意思表示が難しいこと、電源開発が保有しており県の意味では決められないこと、が指摘された。

以上6名からの質疑と応答をもって、討論は終了した。

#### 4. まとめにかえて

筆者はACFに馴染みがなく、大野氏の報告を聴講でき良い学びの機会となりありがたかった。一方で（荒瀬ダムの事例も含め）理解が不十分なため、本稿には論旨の混乱している箇所や、誤りが含まれている可能性もある。大野氏、読者にはご寛恕いただきたい。

個人的感想を付け加えると、望月氏や室井氏の質問にあったのと同様の点につき、筆者もさらに知ることができればと思った。荒瀬ダムの撤去は、地域の人々の生活や安心にとってどのような意味があったのか。鮎が戻り、それを喜ぶ人がいることはその一つであるだろうが、加えて地域社会の存続可能性が高まったのか否かなどの点にも言及をいただければ、環境問題／気候変動と地域社会の関係を考える上でより重要な示唆を得られたのではないか。

もっとも、大野氏が地域社会の存続などについても視野に入れておられると考えられる。氏と松下和夫氏との共著論文には「都市のあり方はエコロジカルな基準によってのみ規定

されるものなのだろうかという疑問に突き当たる」「都市の存立にとってエコロジカルな健全性は.....必要条件である(が).....十分条件ではない」「社会生活の場としての都市は経済活動の停滞による失業、人々の移動のための交通手段のあり方、あるいは差別や貧困から生じる社会的排除といった問題にも直面しているが、それらの問題への対処策はエコロジカルな基準のみから直接的に導かれるものではない」という記述がある(松下・大野 2007, 16)。氏が環境以外の諸側面にも意識を向けていることが伺える。これは都市の環境ガバナンスに触れている箇所での記述だが、非都市部でもある程度同様といえるだろう。その意味では荒瀬ダム近辺の集落や旧坂本町など地域社会の「あり方」について、今後研究が深められることがあるのならばぜひ成果を目にしたいたいと考えさせられた事例であった。

注:ご報告資料では1955年竣工とあり、(一社)日本ダム協会のウェブページ(<http://damnet.or.jp/cgi-bin/binranA12L/All12L.cgi?db4=2659>、26年3月10日アクセス)にも1955年竣工とあることから、これを採用した。(大野 2016) (Ohno 2022)では1954年に「建設」(built)と記述されている。熊本県企業局の荒瀬ダム撤去に関するパンフレットでは1954年12月に「発電を開始」としている(熊本県企業局 2018, 1)。

#### 【参考文献】

大野智彦, 2016, 「ダム撤去を通じて地域と河川の関係を再考する——荒瀬ダム撤去の政策過程と社会的影響の解明に向けて」『社会と倫理』31: 181-199

Ohno, T. 2022, “Advocacy Coalition Framework in Environmental Governance Studies: Explaining Major Policy Change for A Large Dam Removal in Japan,” *International Review of Public Policy*, 4(1): 5-36.

熊本県企業局, 2018, 『荒瀬ダム撤去』(詳細版)

松下和夫・大野智彦, 2007, 「環境ガバナンス論の新展開」, 松下和夫編著『環境ガバナンス論』京都大学学術出版会, 3-31.

## ファセンフェスト氏の講演&ワークショップへの参加から得られたもの

謝卓然

### 1. はじめに

本記事では、2026年2月20日に一橋大学で開催されたデヴィッド・ファセンフェスト先生の講演&ワークショップへの参加を通じて得られた知見と、あらためて実感した課題について紹介したい。当日は、英語論文の執筆と投稿をテーマに、筆者ともう一人の参加者が論文原稿を持ち寄り、ファセンフェスト先生から直接フィードバックを受けるとともに、他の参加者全員で議論を行った。論文をその場で批評し合うという形式は、学ぶ意欲を自然と引き出し、考えることに集中させてくれるものであった。

### 2. 英語論文ワークショップへの参加理由

多くの研究者や指導教員が、英語論文執筆の重要性を繰り返し強調してきた。Andrew・佐藤(2019)は、英語で論文を書く動機として、「自分のため」、「仲間のため」、「人のため」、「科学のため」、「専門家のため」という5つを挙げている。もちろん、研究者それぞれの状況や段階によって、動機は異なる。私が今回のワークショップに参加した動機は、英語という異なる言語を通じて、自分の研究を改めて見つめ直したいからだった。同じ内容であっても、別の言語で記述しようとする、日本語での執筆では自明のこととして見過ごしてきた問題や前提が、思わぬかたちで浮かび上がってくることがある。そうした過程を経ることで、自分の研究が持つ意味や可能性を、これまでとは異なる角度から問い直せるのではないかと考えた。

2022年の博士前期課程入学以来、筆者は子ども食堂をテーマに調査を続けてきた。博士後期課程進学後は、名古屋市緑区にある大規模公営住宅団地「M荘」をフィールドに、運営主体の異なる3つの子ども食堂の連携と、それが地域にももたらす影響について検討を重ねている。M荘のような公営住宅団地は、独自の歴史的経緯と複合的な社会問題を抱えた地域である。そこで展開される子ども食堂の実践は、地域社会のあり方を考えるうえで興味深い事例だと考える。ただ、日本社会に根差した事例が、その枠を超えて、いかにグローバル的な文脈へとつながれるのか。その問いを持ちながら、英語で自分の研究を発信することに挑戦し、今後研究の方向性を探りたいと思っている。

### 3. 参加から得られたもの

今回の講演で、ファセンフェスト先生は査読者の視点から、適切な雑誌の選び方から始まり、論文の構成、採択前後の対応、さらには却下された場合の対処法まで、丁寧に解説した。また先生は、ネイティブスピーカーの立場から、非母語の書き手に対して常に理解と敬意を持ってきたと言った。その優しさと惜しめない姿勢に、筆者は深く感心した。非

母語話者である自分が、これほど理解と励ましをもらえること自体、大きな支えになった。以下では、いくつかの特に印象深い場面を紹介したい。

### “Defend ではなく、Rethink”

論文指導をしてもらう前に、どのようなコメントが来るのか全く想像がつかなかったが、ファセンフェスト先生がとても気さくで優しい方だったこともあり、案外緊張しなかった。

ところが、先生の最初の一言で思わず冷や汗をかきそうになった。「この論文で、読者に何を伝えたいですか？」そんな根本的な問いを投げかけられ、身が引き締まった。先生はさらに続けて、「興味深い事例を提示しているにもかかわらず、異なる背景を持つ読者が組織間の相互作用とその影響を十分に理解できる構成になっているだろうか」と言った。

弁解しようとして口を開いた瞬間、先生はすぐにこう言った。「急いで自分のことを **Defend** しなくていい。あなたに **Rethink** してほしいのです」。それから先生はゆっくりと、論文全体の構造から丁寧に問題を整理し、査読者や読者の理解を助けるための具体的な改善策を示してくれた。話を聞くうちに緊張はほぐれ、先生の導きに沿って論文の枠組みを考え直すことができた。

これまで評価を受けるとき、私はつい防御的になり、自分の正しさを説明しようとしてしまっていた。気づかないうちに、自分の研究の周りに壁を築いていたのかもしれない。批判を恐れず受け止めることができれば、寄せられる意見は研究を積み上げていくための材料になる。

講演で先生は外部の評価についても触れた。

「**All feedback is positive**——修正を求められたなら、それはチャンスだ。査読のコメントをよく読み、真摯に向き合うこと」。そして「**Even a rejection works for you**——良い雑誌では90%以上が却下される。それでも、コメントを活かして論文を磨けば良い」と。どんな評価も、論文を良くするための糧になる。講演を聞いたあとに実際に論文指導を受けたことで、この言葉の重みをより感じることができた。

論文は本当の意味で「**Finished**」しない

先生は、自身の学生時代に論文を書いていた時の話をしてくれた。

当時、指導教員に論文を提出すると、すぐに三ページ分のフィードバックが返って来た。二週間かけて修正して再提出すると、また三ページ。さらに二週間で直してもう一度出すと、また同じ量のコメントが届いた。さすがにもう無理だと思い、「どれだけ直しても先生の要求を満足してもらえない、十分ではない」と打ち明けた。すると指導教員は驚いてこう言ったという。「十分ってどういうこと？論文は繰り返し修正するものだ。意見が出なくなったとしたら、それはその論文に面白みがないということだよ」。この経験を通じて先生が伝えたかったのは、論文に本当の「完成」や「終わり」はなく、何度も考え、修正しながら育てていくものだということだ。

博士後期課程二年目に入ってから、私は研究の進み具合に焦りを感じる事が多くなった。研究の各段階で明確な区切りを求め、一つのことを「100%」終わらせてから次に進みたいと思うあまり、予定が崩れるたびに気持ちが乱れてしまっていた。先生の言葉は、自

分の研究への向き合い方を見直すきっかけにもなった。「完璧に終わらせること」への執着や締め切りへのプレッシャーを少し手放すことで、より穏やかに研究と向き合えるかもしれない。

これはM荘での調査の歩みとも重なる。当初は修士論文で扱った子ども食堂に関する研究の延長として、この公営住宅団地に入り、運営者や住民、自治会のメンバーたちと少しずつ信頼関係を築いてきた。しかし調査を深めるにつれ、また地域自体が変化していくなかで、私自身の視点も変わってきた。運営者から参加者へ、地元住民から外国人住民へ、子ども食堂そのものから地域全体のセーフティーネットワークへ、調査もまた深化し続けてきた。この地域の変化は、私の論文が一本完成したくらいで止まるわけではない。だとすれば、自分もこの地域とともに成長し続けるという姿勢を持ち続けることが大切なのだと、改めて思った。

#### 4. おわりに

ワークショップの終わりに、私はずっと抱えていた疑問を先生にぶつけてみた。自分のケーススタディを、どうすればより広い視野と結びつけることができるのか。先生は以下のように答えてくれた。「どのような事例で、どれほど独自性があっても、その中の最も根本的な問題を見つければ、他の研究と繋げることができる」。

M荘という事例の位置付けについて、私は、あまりにも具体的で、あまりにもローカルで、日本の特有の現象にすぎないのではないかという迷いを抱えていた。しかし、先生の言葉を聞き、最もローカルで、具体的な事例こそが、最も普遍的な構造的問題を照らし出すことがあることに気づいた。不利地域における社会的孤立、制度の狭間で生き延びようとする草の根民間組織の困難、住民同士の連携と外部支援との緊張関係は、M荘あるいは名古屋だけのものでも、日本だけのものでもない。これらは、コミュニティの発展とResilienceを巡る、より広い共通の課題ではないだろうか。

最後に、他の地域社会学の研究者たちとの出会いも含め、この貴重な機会を企画してくださった林真人先生に、心より感謝申し上げる。

#### 【参考文献】

Andrew Paul・佐藤春彦, 2019, 「なぜ英語で論文を書くのか：5つの動機」 『理学療法学』  
46 (4) : 289-293.

## 執筆者一覧

平岡俊一（滋賀県立大学）

大野智彦（名古屋大学）

清水亮（東京大学）

大堀研（青山学院大学）

謝卓然（名古屋大学大学院）

## Journal of JARCS No. 25

*The Program of 4th Serial Research Meeting of Japan Association of Regional and Community Studies in 2025*

### *Article*

The Development of Intermediary Organizations for Regional Decarbonization Policy: Trends in Japan and Activities of the Intermediary Exchange Forum

Shunichi HIRAOKA

Environmental Change, Local Communities, and Policy Change: Lessons from the Arase Dam Removal

Tomohiko OHNO

### *Review and Comment*

The Potential for Intermediate Support Organizations in Japan's Decarbonization Sector

Ryo SHIMIZU

Dam Removal and Local Communities

Ken OHORI

### *Regional and Community Studies beyond Borders#17*

What I Gained from Attending Professor Fasenfest's Lecture and Workshop

Zhuoran XIE